

「しながわ健康プラン 21（第二次）」素案に係るパブリックコメントの実施結果について

しながわ健康プラン 21（第二次）を策定するにあたり、素案を公表し、ご意見を募集したところ、以下のようなご意見をいただきました。ご意見の要約とそれに対する区の考え方について報告いたします。

1. 集計結果等

（１）意見募集期間 令和 6 年 1 2 月 2 1 日（土）～令和 7 年 1 月 2 1 日（火）

（２）提出方法別の提出人数および意見数

提出方法	提出人数	意見数
窓口への持参	0	0
区ホームページの意見受付フォーム	10	16
FAX	3	5
郵便	0	0
合計	13	21

※同一人で複数意見をいただいている場合があるため、提出人数と意見数は一致しません。

（３）項目ごとの意見数

対象項目	意見数
計画全般について	1 件
第 1 章 プランの策定にあたって	0 件
第 2 章 品川区の健康を取り巻く現状と課題	0 件
第 3 章 プランの基本的な考え方	1 件
第 4 章 施策の展開	18 件
第 5 章 プランの推進	0 件
第 6 章 資料編	0 件
その他	1 件
合計	21 件

2. 寄せられたご意見（要約）と区の考え方 別紙のとおり

3. 計画書 別添「しながわ健康プラン 21（第二次）概要版」
「しながわ健康プラン 21（第二次）」のとおり

4. 公表 計画およびパブリックコメントの実施結果を、令和 7 年 5 月 1 日に区ホームページおよび広報しながわで公表予定

「しながわ健康プラン 21（第二次）」素案に寄せられたご意見と区の方考え方

No	ご意見（要約）	区の方考え方
1. 計画全般について		
1	統計や評価方法などが明記され、課題抽出から具体的な取組、実施後の成果検証までわかりやすくまとまっている。 この取組によりウェルビーイングな社会が実現されていくよう期待する。	区民のウェルビーイング向上を目指し、本プランを指針として、総合的な健康づくり施策を進めてまいります。
2. 第3章 プランの基本的な考え方について		
2	基本目標4「生涯の健康を支える食育の推進」に「食育推進計画」と表記あるが、他の基本目標にもお題目がつくとよい。	本プランは健康増進法に規定される市町村健康増進計画であり、基本目標4の部分については、食育基本法に規定される食育推進計画としても位置づけています。ご意見をふまえ、P.32の施策体系図において、基本目標1から4については「健康増進計画」と、基本目標4については重ねて「食育推進計画」と表示いたしました。
3. 第4章 施策の展開について		
3	65歳の退職者だと、企業や行政から得られる情報が限られている。区の取組は高齢者向けが多いが、健康寿命延伸はこの年代からの予防が重要である。	ご意見のとおり、健康的な高齢期をすごすためには、シニア以前からの健康維持と予防的な取組が重要です。品川区では、働き盛り世代を主なターゲットとした各種健康塾やしながわ健康ポイントなど、運動習慣の継続を促す施策を通じて、早い時期からのフレイルの予防と健康増進に取り組んでいます。今後も、ライフステージに応じた適切な支援と情報発信に努めてまいります。
4	孤独やひとり世帯の健康阻害に対応するため、「パーソナルロボット」の貸出しを検討してはどうか。認知症予防のための会話機能など、実用的な機能を持つロボットがあれば、健康促進のアピールになり、社会保障費の削減にも寄与する。	他者とのつながりやコミュニケーションは、心身の健康の維持・増進において重要です。本プランでは、個別目標「人や地域とのつながりをもつ」において、地域とのつながりを持つ機会の充実に取り組めます。また、品川区では、望まない孤独・孤立に対し、24時間365日、年齢や性別を問わず誰でも利用できる無料・匿名の相談窓口を設置し、必要な支援を提供しています。いただいたご意見を参考に、今後も人や地域のつながりを深め、区民の健康づくりに取り組んでまいります。

No	ご意見（要約）	区の考え方
5	男性の更年期障害に関する取組（啓発、相談窓口、助成など）も必要。	更年期の症状・障害は男女ともに見られるものであり、正しい知識の普及が重要であると認識しています。これをふまえ、本プランでは、P. 80 に男女両方の更年期症状・障害についてわかりやすく解説するコラムを掲載いたしました。
6	仕事と子育ての両立で外での運動時間確保が難しい。家庭で運動するための道具（ルームランナー、ヨガマット、チューブ、ダンベルなど）の購入補助を検討してほしい。	家庭でのトレーニング用品への購入補助については、適切な器具の選定や効果検証等に課題があることから現時点での実施は難しいと考えております。しかしながら、働き盛り世代の実情を踏まえ、生活実態に即した効果的な支援方法について、引き続き検討してまいります。
7	たばこは嗜好品であり違法なものではない。受動喫煙も減少しておりマナーとルールを守れば問題ない。やめたい方へのサポートは必要だが、自身の判断で喫煙されている方まで卒煙を強いる必要はない。喫煙者が減るとさらに喫煙所も減ってしまう。	喫煙・受動喫煙が健康に与える影響は科学的に明らかになっていることから、品川区では、そのリスクを広く啓発するとともに、禁煙を望む方々に適切な支援を提供するため、卒煙支援の周知を積極的に行っています。喫煙場所の配置については、利用状況や地域の実情等を総合的に判断し、適切なあり方を検討してまいります。
8	受動喫煙については、区内に喫煙所が少ないことが原因では。分煙、受動喫煙防止のために、喫煙所にかかる支援もお願いしたい。	受動喫煙対策の推進にあたっては、適切な分煙環境の整備も重要であると認識しております。望まない受動喫煙を防ぐため、今後も喫煙マナー向上に向けた啓発を継続するとともに、民間公衆喫煙所設置等に関する助成事業などを通じ、分煙環境の整備促進、適切な配置に努めてまいります。
9	禁煙支援について。たばこは合法的な大人の嗜好品であり、喫煙は適切なリスク情報を認識したうえで20歳以上の個々人が自ら判断すべきもの。たばこをやめたくない人にまで禁煙を強要すれば、個人の嗜好に行政が介入することで問題である。また、たばこ税は区財政にとって重要な財源であり、喫煙率の減少は財源減少につながるため、バランスを考えることも必要。喫煙者に対して、強権的・強制的・一方的にならない取組を要望する。	禁煙支援は、希望する方々に適切な情報や支援を提供することを目的としており、強制的な介入は意図していません。今後も喫煙者と非喫煙者双方の立場を尊重しつつ、公平かつ適切な対応を心がけてまいります。また、たばこ税が区の財源として重要であることは認識しております。しかしながら、区民の健康増進も重要な課題であるため、総合的な観点から施策を検討してまいります。

No	ご意見（要約）	区の考え方
10	受動喫煙対策について。望まない受動喫煙を防ぐには、喫煙者がマナーを守ると共に、喫煙者・非喫煙者が双方共存できるよう、区内の喫煙環境整備を推進することも重要。歩きタバコやポイ捨て防止のためにも、駅、路上、公園等の屋外喫煙所の新規整備についても併せて進めるよう要望する。	受動喫煙対策の推進にあたっては、適切な分煙環境の整備も重要であると認識しております。望まない受動喫煙を防ぐため、今後も喫煙マナー向上に向けた啓発を継続するとともに、民間公衆喫煙所設置等に関する助成事業などを通じ、分煙環境の整備促進、適切な配置に努めてまいります。
11	認知症の方の健康には、日常生活の衣、食、趣味等が重要である。認知症になると日中の衣服のまま寝ることも多く、着脱は生活上の要点である。食は栄養バランス、回数など、最重要。趣味については、カラオケなど歌の効用が大きく、生活に歌を取り入れるのがよい。外出時の支援サービスの充実も課題。認知症が増え続けるならば、地域ぐるみで考えていく、教育現場でもなるべく早くから学ぶことが必要。世代間交流も必要。	品川区では「安心して高齢期を送ることのできる協働社会の創造」を目指し、認知症高齢者等の支援と、認知症や介護の予防事業に取り組んでいます。食に関しては、わくわくクッキング等で低栄養予防の調理実習を、歌については、しながわ出会いの湯等でカラオケを取り入れ、その効用を活用しています。また、区内5か所の高齢者多世代交流支援施設（ゆうゆうプラザ）では、世代間の交流を促すイベントを実施しています。ご意見の外出時の支援サービス等、認知症高齢者の具体的な支援については、品川区介護保険事業計画にかかる内容のため本プランに直接的な記載はいたしません。ご意見は関連部門に共有させていただきます。
12	地域での健康づくりの推進について、障害者についての対策が無いと感じる。施設には運動療法の専門家がいても、運営や一般介護スタッフ同様の職務に追われていたり、採用が困難なまま時間経過している場合もある。 運動、身体の使い方に注意が必要であり、側弯、骨の変形、そこから歩行困難、飲食困難になる事が多いハイリスク者である。 実情の確認と、改善を促してほしい。	本プランは、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、すべての区民を対象として策定しました。ご意見をいただいた、施設における運動療法の専門家の配置やサービス内容については、本プランに直接的な記載はいたしません。ご意見は関連部門に共有させていただきます。

No	ご意見（要約）	区の考え方
13	運動する機会の充実について。水中散歩教室で学校プールを使用しているが、夜だけ深くなり、歩行レーンは混む。土日の朝昼含めて、区内どこかのプールは深くして、水中歩行せざるを得ない世代に配慮頂きたい。朝昼に子どもが多いとは限らず、深いプールに保護者と来る子も多く見受ける。	水中散歩教室は、水の浮力を利用することで膝や腰への負担を軽減しながら運動ができるため、多くの方に好評をいただいています。一方で、学校温水プールの地域開放では、幅広い年齢層の方が様々な目的でプールを利用されるため、利用時間帯ごとの水深は、多様なニーズを考慮して設定する必要があります。特定の温水プールの子水深設定を変更する運用については、多くの区民の方がお住まいの近くにある温水プールをご利用している現状を踏まえると、慎重な検討が必要と思われます。いただいたご提案は、ご意見として承ります。
14	「対象別健康づくり」に障害者も入れてほしい。重心の障害者の運動という、生活介護施設などで理学療法となるが、現状、品川区で受けるのは困難。極端にスペースがない施設や、理学療法士がいない施設、いても指導に疑問がある施設が散見される。重心の生活介護施設でも健康体幹維持、硬縮・側彎防止などの観点から適切に理学療法士の指導を受けられるよう、環境を整えてほしい。	本プランは、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、すべての区民を対象として策定しました。ご意見をいただいた福祉施設の運営やサービスの内容については、本プランに直接的な記載はいたしません。ご意見は関連部門に共有させていただきます。
15	休養・こころの健康について、介護者のこころの健康も考えてほしい。 重心の子をもつ親は、18歳になり生活介護施設に移行すると、放課後デイサービスのような夕方までの預かり場所はなくなり、今まで通り働くこともできない。 就労による社会的な繋がりもなくなり、特別支援学校の卒業後を考えると、とても生きがいを感じ自分らしく生きていけるとは到底思えない状況である。	本プランで掲げる個別目標「休養・こころの健康に配慮する」は、あらゆる背景や状況の方々に向けた取組であり、介護者の方々も対象としています。様々な悩みを抱える方々に寄り添い、適切な支援を提供できるよう、相談体制の整備に努めてまいります。また、特別支援学校卒業後の支援については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。

No	ご意見（要約）	区の考え方
16	「デジタル化に対応した食育の推進」の上段、「区においては…取り組んでいくことが必要です」行政側が区民に向かって施策を説明しているため「取り組んでいきます」が適切だと思う。他の部分でも、誰が誰に向かって書いているのか混乱しない書き方を。	ご意見をふまえ、P. 91 の該当部分について、区の現状と施策の区別がつくよう記述を変更いたしました。同様に、P. 61 「人や地域とのつながりを持つ」、P. 66 「多様な主体と取り組む健康づくり」の個別目標の説明文も、見直しいたしました。
17	個別目標「休養・こころの健康に配慮する」について。専門相談となると敷居が高いため、ふらっと寄り気兼ねなく話せる場所・健康相談コーナー等の提供、案内の検討を。	こころの健康を保つためには、必要に応じて適切な相談先に相談することが必要であると認識しております。品川区では、この需要に応えるため、区内3か所の保健センターにおいて、相談窓口として、精神科専門医による相談のほか、保健師・心理職による、こころの健康相談も実施しております。今後も、区民の皆様にとってより相談しやすい場となっていくように、周知してまいります。
18	個別目標「喫煙に対する知識を高める」、卒煙支援通知の個別送付について。喫煙の影響は周囲にもあること、科学的根拠を箇条書きで強調して注意喚起してほしい。	卒煙支援の個別通知を送付する際には、喫煙・受動喫煙に関するリーフレットを同封し、健康への影響について周知を図っております。このリーフレットでは、喫煙が本人の健康に与える影響だけでなく、周囲の人々への受動喫煙の影響についても情報を掲載しています。リーフレットの内容は区民の皆様にとってより分かりやすく、説得力のある内容となるよう、継続的に見直してまいります。
19	品川区民チャンネル（ケーブルテレビ品川）の活用について。下記のようなタイムリーな情報提供、コンテンツの活用を。続けられる運動（朝の運動と笑う、夜のストレッチと深呼吸）、出がける意欲をくすぐる（今週のウォーキングコース）、区の施設紹介、健康増進月間（健診・がん検診の受信促進）など	情報発信には多様な媒体の活用が重要であると認識しております。健康づくり施策をより効果的に展開するため、品川区民チャンネルをはじめ、区報、ホームページ、SNS、各種イベントなど、あらゆる媒体や機会を活用した情報発信に取り組んでまいります。

No	ご意見（要約）	区の考え方
20	地区健康づくり推進委員の活動内容を広げるため、区の様々な所管課とつながりを持てると良い。例えば、ウォーキングについてのアドバイス、ゲートキーパー研修、精神保健講習会、がん教育のセミナー、フレイル口腔機能低下や誤嚥性肺炎の予防講座、フレイル予防講座などを受けられれば、地域住民の健康づくりに向けてより効果的な活動ができると考える。	各地区で活動する健康づくり推進委員と区の関連部署との連携は重要であると考えております。推進委員の活動支援のため、区の関連施策に関する情報提供の充実に取り組んでまいります。
4. その他 ご意見		
21	取組や指標、目標や評価判定をも明記している点が良い。また事業一覧は事業名、所管課、概要がよく整理されており、自身や地域の悩み事の相談先を見るける助けとなる。この事業一覧を区民の各家庭に、難しければ各町会・自治会に配付いただき、町会内の担当が地域の方に案内できる体制が作れるとよい。	本プランの推進には、より多くの方にその内容を知り、理解を深めていただくことが必要です。ご意見を踏まえ、各町会・自治会の代表として地域で活動する健康づくり推進委員の方々へ、本プランを配付いたします。また、より広範な周知を図るため、プラン策定について「広報しながわ」でお知らせするとともに、本プランとその概要版を区のホームページに掲載し、いつでもご覧いただける環境を整えます。今後も積極的な情報提供と周知啓発に努めてまいります。